独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部茨城業務部公告第６号

平成26年９月28日に執行する研究学園都市計画事業中根・金田台特定土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿を縦覧に供したが、縦覧に供した選挙人名簿に異議の申出がなかったので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第147号）第22条第１項の規定に基づき、公告する。

また、この選挙において選挙すべき委員の数を下記のとおり定めたので、同条第４項の規定に基づき、公告する。

平成26年８月22日

独立行政法人都市再生機構

首都圏ニュータウン本部

つくば・千葉常磐担当推進役　海岸　茂美

記

１　宅地の所有者が選挙すべき委員の数　15人

２　宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の数　１人

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二十三日

掲載頁　一六四頁（号外第一三九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二十三日

掲載頁　一〇〇頁（号外第一三九号）

平成二十六年八月二十二日

東京都世田谷区桜新町一丁目一番一号

（甲）Ｇテリア株式会社

代表取締役　村上　勝

新潟県新潟市中央区山二ツ一丁目八番六号

（乙）エクステリア東日本株式会社

代表取締役　田畑　祥

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲、乙及び丙の最終貸借対照表は、平成二十六年八月十二日付官報（号外第一七九号）二十六頁に公告しております。

平成二十六年八月二十二日

東京都港区虎ノ門五丁目一一番一号オランダヒルズ森タワーＲｏＰ一一〇八号

（甲）株式会社トレードマーク

代表取締役　玖島　裕

鳥取県鳥取市千代水一丁目一二三番地

（乙）株式会社トレードマーク鳥取

代表取締役　小寺　孝明

高知県高知市桟橋通二丁目七番一三号

（丙）株式会社トレードマーク高知

代表取締役　市原　潤

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

甲は乙の全株式を所有していますので、合併による甲の新株式の発行並びに資本金及び準備金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年八月一日

掲載頁　九十六頁（号外第一七二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年八月一日

掲載頁　八十五頁（号外第一七二号）

平成二十六年八月二十二日

東京都港区赤坂五丁目三番一号

（甲）三井物産スチール株式会社

代表取締役　笠松　啓二

東京都港区赤坂五丁目三番一号

（乙）物産スチールリサイクル株式会社

代表取締役　笠松　啓二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同七八四条第一項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二十七日

掲載頁　一五一頁（号外第一四五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二十七日

掲載頁　五十六頁（号外第一四五号）

平成二十六年八月二十二日

東京都品川区大崎一丁目六番一号ＴＯＣ大崎ビルディング

（甲）エコ・パワー株式会社

代表取締役　荻原　宏彦

茨城県神栖市矢田部十町歩一二五三九番地

一　（乙）波崎ウインドファーム株式会社

代表取締役　油川　和行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年五月三十日

掲載頁　一〇六頁（号外第一二〇号）

平成二十六年八月二十二日

東京都港区西新橋二丁目一五番一二号

（甲）日立コンシューマ・マーケティング株式会社

取締役社長　中村晃一郎

東京都港区西新橋二丁目一五番一二号

（乙）株式会社日立リビングサプライ

取締役社長　中村晃一郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

合併の効力発生日は平成二十六年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同法第七八四条第一項に基づき、株主総会の決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月二十二日

掲載頁　一二五頁（号外第一六二号）

（乙）掲載紙　静岡新聞

掲載の日付　平成二十六年七月十七日

掲載頁　二十一頁

平成二十六年八月二十二日

東京都品川区南大井六丁目二二番七号

（甲）ユニキャリア株式会社

代表取締役　志岐　彰

静岡市駿河区豊田一丁目一番七号

（乙）静岡ユニキャリア販売株式会社

代表取締役　河村　達彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月一日であり、本合併の効力は、甲及び高砂熱学工業株式会社間の平成二十六年三月二十日付株式交換契約に基づく株式交換の効力発生を条件として生じます。

甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ずに本合併を行い、乙は平成二十六年六月二十五日に会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意による書面決議を行っております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年五月二十八日

掲載頁　四十九頁（号外第一一六号）

平成二十六年八月二十二日

東京都渋谷区笹塚二丁目一番六号

（甲）株式会社丸誠

代表取締役　渋谷　正道

東京都新宿区西新宿三丁目七番一号

（乙）高砂エンジニアリングサービス株式会社

代表取締役　中村　章